

2 長崎看護協発第 104 号
令和 2 年 7 月 1 5 日

施設会員代表者 様
個人会員 様

公益社団法人 長崎県看護協会
会長 西村 伊知恵

公印
略

令和 2 年 7 月豪雨について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より看護協会活動には格別のご協力をいただきありがとうございます。

このたびの九州豪雨につきまして、河川の堤防決壊等による洪水や土砂崩れにより県内外各地で発生した災害により亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

長崎県内でも、7月6日に大雨特別警報が発令され、県内各地で浸水、土砂崩れ、河川の氾濫などの災害が多く発生しております。

つきましては、会員の皆様におかれまして、被災された方がいらっしゃいましたら、ぜひ協会までお知らせくださいますようお願いいたします。

被災された会員の方には、「災害見舞金規則」により、災害見舞金をお贈りできますので、お知らせいただきましたら、こちらから申請方法などをご案内させていただきます。

なお、申請期限などはありませんので、状況が少しでも落ち着かれてからご対応くださいますようお願い申し上げます。

記

■災害見舞金規則第 2 条 3、4 項

・風水害の場合

全壊 20,000 円、半壊 10,000 円、傾斜 10,000 円、床上浸水 10,000 円

・その他(傾斜、床上浸水と同等と求められる場合) 10,000 円

→ (例) : 自動車の浸水による故障、廃車など

・申請では、公的機関が発行する罹災証明書(写しでも可)が必要です。

長崎県看護協会 総務部
担当 中江
電話 0957-49-8050 FAX 0957-49-8050
メール : soumu@nagasaki-nurse.or.jp